

農業委員による農地集積・集約化の取り組み

【東近江市農業委員会】

【農業委員会の体制】

農業委員数 40名

1. 現状、課題・問題点

(1) 農地の集約化を望む声は多いが議論が不十分

農業委員が在住するK集落の担い手同士が話し合う機会が無く、今後の意向が不明で、農地の集約についても話す機会が少なかった。

(2) 揚水ポンプ補修の補助事業活用に向けて集積率向上の必要性

K集落では農業用揚水ポンプの改修に迫られ、国の補助事業の活用のために農地の集積率向上が必要だった。

2. 課題解決に向けた活動

(1) 地域の担い手の意向把握

K集落での地域計画を話し合う前に、農業委員が地域の担い手へ集約によって同じ面積・人員でも規模拡大が可能で効率的に耕作できることを説明。アンケートでは集積・集約への賛成が62%となった。

(2) 農地利用調整組織「くりみ結いの会」を設立

話し合いを継続的に行うため、自治会、土地改良区、農事改良組合、担い手で構成した組織を設立。自治会を構成員にしたことで、農地の問題を「農家だけの問題」ではなく「集落全体の問題」であることを明確にした。また、離農者が出た際、結いの会で話し合い、誰が農地を引き受けて集約するかを協議する仕組みとした。

(3) 地代の統一と不平等感の解消

農地の耕作権交換をスムーズにするため、農業委員会の農地の賃借料情報や近隣集落の平均賃借料をを参考に「くりみ結いの会」で話し合い、地権者にとって「誰に貸しても同条件」となるように地代を統一した。

(4) 地権者と耕作者への理解促進活動

取り組みを周知するため、広報チラシを作成して全戸配布するとともに、地権者説明会と耕作者説明会をそれぞれ実施。また、耕作者へのアンケートを実施し、協議や集約案に反映させた。

3. 活動の成果

R04年～集落内での耕作権交換。
R07年～隣集落との耕作権の交換を行い農地の集積・集約化を行った。

▼R3年までの耕作地



▼R7からの耕作地（隣集落との耕作権交換）

